

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月14日
【四半期会計期間】	第185期第2四半期（自平成27年3月1日至平成27年5月31日）
【会社名】	日本毛織株式会社
【英訳名】	THE JAPAN WOOL TEXTILE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐藤 光由
【本店の所在の場所】	神戸市中央区明石町47番地
【電話番号】	神戸(078)333局5050番 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務の大部分は下記で行っております。） 本店事務取扱場所 大阪市中央区瓦町3丁目3番10号 電話番号 大阪(06)6205局6635番
【事務連絡者氏名】	財經室長 藤原 浩司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀1丁目2番8号 タビックスビル内 日本毛織株式会社 東京支社
【電話番号】	東京(03)3551局1252番（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支社長 兼 東京支社総務課長 丹下 昇
【縦覧に供する場所】	日本毛織株式会社 本社 （大阪市中央区瓦町3丁目3番10号） 日本毛織株式会社 東京支社 （東京都中央区八丁堀1丁目2番8号 タビックスビル内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第184期 第2四半期 連結累計期間	第185期 第2四半期 連結累計期間	第184期
会計期間	自 平成25年 12月1日 至 平成26年 5月31日	自 平成26年 12月1日 至 平成27年 5月31日	自 平成25年 12月1日 至 平成26年 11月30日
売上高 (百万円)	50,491	51,313	100,477
経常利益 (百万円)	3,160	3,694	6,635
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,009	2,361	3,572
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,151	5,629	4,813
純資産額 (百万円)	77,827	83,374	79,442
総資産額 (百万円)	133,238	140,288	133,938
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	26.53	31.17	47.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.7	58.7	58.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,793	786	12,146
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,294	828	4,061
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,014	1,817	5,334
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	13,570	16,718	14,923

回次	第184期 第2四半期 連結会計期間	第185期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年 3月1日 至 平成26年 5月31日	自 平成27年 3月1日 至 平成27年 5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.44	21.57

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における経済環境は、海外景気の下振れによる輸出鈍化など、景気を下押しするリスクはあるものの、消費マインド持ち直しの兆しもみえ、政府などによる各種政策や原油価格下落の効果もあり、緩やかな回復基調が続いております。

このような情勢の中、「NN120第2次中期経営計画（2013～2015年）」の最終年度を迎える当社グループは、目標である「連結売上高1,030億円以上、連結営業利益70億円以上」の達成に向けて、経営理念に掲げる「情熱と誇りをもってチャレンジ」する精神のもと、期初に掲げた重点課題に全力を挙げて取り組んでまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高51,313百万円（前年同期比1.6%増）、経常利益3,694百万円（前年同期比16.9%増）、四半期純利益2,361百万円（前年同期比17.5%増）となりました。

セグメントの概況は以下のとおりであります。

衣料繊維事業

「衣料繊維事業」は、ウール（天然繊維）を主素材とした衣料用の素材・商品の開発・製造・卸売りを行っております。

売糸は、ニット糸を中心に国内販売が順調であったことに加え、北米向けの靴下用ニット糸の販売が好調であったことから、増収となりました。

学校制服用素材は、価格改定を前に先取り需要があったことにより、増収となりました。

官公庁制服用素材は、一般官庁での調達数は減少しましたが、警察での調達数の増加により、前期並みとなりました。

一般企業制服用素材は、接客服の更改需要の増加ならびに、大手カタログメーカー向けの新規採用が増加したことにより、増収となりました。

一般衣料用素材は、就職活動の後ろ倒しによる郊外店向けの出荷遅れが影響し、減収となりました。

海外への販売は、欧州百貨店アパレル向けの素材提案が受け入れられ、増収となりました。

この結果、衣料繊維事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は20,617百万円（前年同期比0.9%減）となりました。

産業機材事業

「産業機材事業」は、ウールから化合織、糸から紐・フェルト・不織布など産業用資材・生活用資材の開発・製造・卸売、産業用機器の設計・製造・販売、および、環境・エネルギーシステムの設計・施工・メンテナンスを行っております。

産業用資材は、自動車用資材の減産や、空気清浄機用フィルターの新規受注の不調により苦戦し、全体として微減収となりました。

生活用資材は、テニスガットは錦織効果により増収となりましたが、釣具は海外OEMなどの落込みから減収となり、全体として微減収となりました。

産業用機械・計測器は、ソーラー発電設備の設計・施工工事は好調に推移しましたが、車載電装品製造ラインのファクトリーオートメーション装置が不調で、全体として微増収にとどまりました。

この結果、産業機材事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は9,206百万円（前年同期比5.4%減）となりました。

人とみらい開発事業

「人とみらい開発事業」は、「街づくり」を主眼とした地域共生型のサービス提供、および不動産開発を行っております。

商業施設運営事業は、昨年に消費税増税前の駆け込み需要があったことによる比較から売上げに苦戦したことに加え、ショッピングセンター運営業務受託の解約や、年始からのバーゲンの伸び悩みが影響し、微減収となりました。

不動産事業は、賃貸事業では新規賃貸案件が稼働、ソーラー発電事業では、事業計画していた発電所（14拠点）全ての発電施設で売電を開始したことにより、増収となりました。一方、建設事業では、事業部外からの受注が少なく、減収となりました。

スポーツ事業は、ゴルフ練習場において利用しやすい料金体制へ変更したこと、また天候にも恵まれたことで入場者数が増加し、スクール会員数、利用者数が順調に伸びたことも寄与し、増収となりました。また、テニススクールにおいても、新規会員数が若干伸び、現行会員の継続も確保できたことにより、増収となりました。

介護事業は昨年春に開業したグループホーム「ニッケととて加古川」（兵庫県加古川市）、ならびに「てとてニッケタウン」（愛知県あま市）が早期で満床となったことに加え、既存施設の短期入所生活介護「ショートステイ ニッケ・かかみ野」（岐阜県各務原市）や、認知症デイサービス「ニッケれんげの家・加古川」（兵庫県加古川市）が売上に寄与し、増収となりました。

この結果、人とみらい開発事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は6,970百万円（前年同期比1.0%減）となりました。

コンシューマー事業

「コンシューマー事業」は、ブランディングとマーケティングのノウハウを強化した消費財の流通・小売、および拠点開発による地域ニーズに対応した商品・サービスの提供を行っております。

寝装事業は、一般寝装品が他社の早期処分販売の影響を受けたこと、昨年の消費税増税前の駆け込み需要の影響などにより、大幅な減収となりました。

貿易代行事業は、コンテナの輸入設置事業の好調により、大幅な増収となりました。

100円ショップ向け卸売事業は、新商品の開発と新規取引先の開拓により、増収となりました。

ホビークラフト用インク事業は、海外向け販売が好調だったものの、国内年賀向け販売が苦戦し、若干の減収となりました。

携帯電話販売事業は、スマートフォン市場の拡大とキャリア間競争による市場の活性化などにより、大幅な増収となりました。

アイスクリーム事業は、近隣への同業店舗出店の影響により、微減収となりました。

ビデオレンタル事業は、前期に出店した店舗の売上げが寄与し、増収となりました。

飲食事業については、昨年5月にオープンした大型飲食店舗「WOOL HOMMACHI BEER ARCADE」（大阪市中央区）が売上げに寄与したことにより、増収となりました。

なお、新たに加わった寝具・寝装品や、インテリア用品の製造・販売を営む株式会社ナイスデイの売上げが、増収に寄与いたしました。

この結果、コンシューマー事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は14,517百万円（前年同期比12.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,794百万円増加し、16,718百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の営業活動による資金収入は、前第2四半期連結累計期間に比べ、仕入債務の減少額や法人税等の支払額の増加等により、4,006百万円減少し、786百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の投資活動による資金支出は、前第2四半期連結累計期間に比べ、固定資産の取得による支出の減少等により、1,465百万円減少し、828百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の財務活動による資金収支は、前第2四半期連結累計期間が1,014百万円の支出であったのに対し、短期借入による収入の増加等により、1,817百万円の収入となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は「株式会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容は以下のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

1. 基本方針の内容の概要

当社は、最終的に会社の財務および事業の方針の決定を支配するのは株主であり、株主は、資本市場での株式の自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、会社の経営支配権の移転を伴う株式の買付提案に応じるか否かの最終的な判断は、株主に委ねられるべきものと認識しています。

しかし、株式の大量取得行為や買付提案の中には、その目的等から当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうなど、当社に回復しがたい損害をもたらすと判断される場合があることが想定されます。

当社は、このような行為を行う者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。したがって、そのような行為に対しては、当社取締役会が原則として何らかの対抗措置を講じることが基本方針としています。

2. 基本方針の実現に資する取組みの概要

当社は1896年（明治29年）の創業以来、永年にわたって培った独自の技術力・企画開発力を基盤に、ウールの総合メーカーとして品質の向上や技術開発に努め、我が国の繊維産業の発展に寄与するとともに、“ウールのニッケ”としてこれまで高い評価を得てまいりました。そして今日は「繊維」「非繊維」の意識を超え、“人と地球に「やさしく、あったかい」企業グループとして、わたしたちは情熱と誇りをもってチャレンジして行きます。”という経営理念・経営方針で統一された「衣料繊維事業」、「産業機材事業」、「人とみらい開発事業」、「コンシューマー事業」の4つの事業領域すべてを「本業」と位置づけ、事業を展開しております。当社グループ会社は50社弱となり、その事業内容を多種多様に变化させながら収益の拡大を目指してまいりました。

当社は創立120周年の節目となる2016年に向けた「ニッケグループ中長期ビジョン（NN120ビジョン）」を策定しその実現に注力してまいりました。当ビジョン策定時と比較し、経営環境が更に不確実さを増したことに加え、リーマンショックや東日本大震災など当初想定しえない事態の発生も影響し、当ビジョン策定時点では1,000億円を超えていた連結売上高は一時800億円台にまで落ち込んだものの、グループを挙げての経営努力により再び1,000億円を回復できる状態まで持ち直してまいりました。NN120ビジョンの成果と反省を踏まえ、ポストNN120ビジョンとして「リニューアル・ニッケ130（RN130ビジョン）」を策定し、次なる10年間の当社グループの目指す方向性や企業像、そしてコーポレートガバナンスを含めた経営戦略の再構築を検討し、更なる成長・発展を目指してまいります。

このような約120年にわたる創業からの継続的な取組みの積み重ねを企業価値の源泉としつつ、更に情熱と誇りを持ってチャレンジし続け、「新しい価値」と「確かな生活文化」を創造し、地球環境と調和する企業グループを目指していくことこそ当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に繋がるものと確信しております。そのためには、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様との良好な関係を維持し、当社グループの各事業の特性を十分に理解したうえで、中長期的な視点から安定的に事業運営を行うことが必要であると考えております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成27年2月25日開催の第184回定時株主総会にて株主の皆様から承認を受け「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続導入いたしました。本プランは、大規模買付行為に対して一律に対抗措置を発動する趣旨のものではなく、株主の皆様に対して、株主共同の利益および企業価値の確保・向上の観点から大規模買付行為を受け入れるかどうかの検討に必要な大規模買付者からの情報および当社取締役会の評価・意見を提供し、さらには株主の皆様が熟慮に必要な時間を確保するものであり、これによって株主の皆様が適切な判断を行うことができるようにすることを目的としています。

(1) 本プランが対象とする大規模買付行為

当社が発行する株券等について保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付行為

(2) 本プランの概要

大規模買付ルールの概要

()大規模買付者に対する情報提供の要請

買付行為に先立って、当社取締役会は大規模買付者に対し、株主の皆様への判断および当社取締役会の評価検討のために必要かつ十分な情報（大規模買付情報）の提供を要請します。

()取締役会による評価検討

当社取締役会は、大規模買付者による大規模買付情報の提供が完了した後、90日を上限として設定した取締役会評価期間において、提供された大規模買付情報を十分に評価検討し、意見等を取りまとめたうえで株主の皆様公表します。なお、大規模買付行為は、当該評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。

大規模買付行為がなされた場合の対応

()大規模買付ルールが遵守されない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、その責任において企業価値および株主共同の利益の維持・向上を目的として、新株予約権の無償割当てその他法令および当社定款が取締役会の権限として認める措置（以下「対抗措置」といいます。）の発動を決議します。

()大規模買付ルールが遵守された場合

当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として対抗措置の発動を行いません。ただし、当該大規模買付が本プランに定める類型に該当し、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なう等、当社に回復しがたい損害をもたらすものと認められる場合には、当社取締役会は対抗措置を発動する決議をすることがあります。この場合、当社取締役会は、決議に先立ってその判断の合理性および公正性を担保するために、特別委員会に対して対抗措置を講じることの是非を諮問します。特別委員会は当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するものであるか否かについて十分に評価検討し、当社取締役会に対して対抗措置の発動・不発動の勧告を行います。

また、特別委員会が、株主の意思を確認すべき旨を勧告した場合、当社取締役会は、原則として株主意思確認総会における株主投票または書面投票のいずれかを選択して実施します。この結果を受け、当社取締役会は、善管注意義務に従いその責任により特別委員会からの勧告、株主意思確認総会または書面投票の結果を最大限尊重し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点からすみやかに対抗措置を発動するか否かを決議します。

4. 前記取組みが基本方針に従い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

(1)当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、必要な情報や期間を確保し、あるいは当社取締役会が代替案を提示したり買付者と交渉すること等を可能にすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上させるという目的をもって導入しております。したがって、本プランの目的に反して、株主の利益を向上させる買収を阻害する等、経営陣の保身を図ることを目的として本プランが利用されることはありません。

(2)恣意的な対抗措置発動の防止

当社は、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議および勧告を客観的に行うため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社の社外取締役、社外監査役を中心に構成された「特別委員会」を設置しております。また、本プランは客観的かつ合理的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されているため、当社取締役会による恣意的な発動を防止し、透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

(3)株主意思の反映

本プランは、株主総会において株主の皆様による決議に基づき導入したものであります。なお、本プランには有効期間を3年間とするサンセット条項を付しておりますが、その期間内に本プランを廃止する旨の株主総会決議、取締役会決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。また、当社取締役の任期は1年ですので、取締役の選任を通じて株主の意思を反映することが可能となっております。このように、本プランはデッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではなく、本プランの導入および廃止には株主の意思が十分反映される仕組みとなっております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は280百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,796,000
計	192,796,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	88,478,858	88,478,858	東京 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	88,478,858	88,478,858	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年3月1日～ 平成27年5月31日	-	88,478,858	-	6,465	-	5,064

(6)【大株主の状況】

平成27年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	5,001	5.65
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,728	4.21
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	3,728	4.21
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	3,728	4.21
日清紡ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋人形町2丁目31-11	2,763	3.12
帝人株式会社	大阪市中央区南本町1丁目6-7	2,105	2.37
株式会社竹中工務店	大阪市中央区本町4丁目1-13	2,000	2.26
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,747	1.97
ニッケ従業員持株会	大阪市中央区瓦町3丁目3-10	1,619	1.83
みずほ信託銀行株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区八重洲1丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	1,384	1.56
計		27,804	31.42

(注) 1. 当社は自己株式12,734千株(14.39%)を保有しております。

2. 次の法人から、平成27年6月3日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成27年5月29日現在で以下の株式を所有している旨報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ファースト・イーグル・インベストメン ト・マネジメント・エルエルシー	1345 AVENUE OF THE AMERICAS, NEW YORK, NY 10105-4300 U.S.A.	5,376	6.08

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,734,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 117,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,579,000	74,579	同上
単元未満株式	普通株式 1,048,858	-	-
発行済株式総数	88,478,858	-	-
総株主の議決権	-	74,579	-

【自己株式等】

平成27年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本毛織(株)	神戸市中央区 明石町47番地	12,734,000	-	12,734,000	14.39
(相互保有株式) 芦森工業(株)	大阪市西区 北堀江3丁目 10番18号	117,000	-	117,000	0.13
計	-	12,851,000	-	12,851,000	14.52

2【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員 の 異 動 は あ り ま せ ン。
な お、当四半期累計期間における役職 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ま す。

役 職 の 異 動

新 役 名 及 び 職 名	旧 役 名 及 び 職 名	氏 名	異 動 年 月 日
取締役 常務執行役員 人とみらい開発事業本部長 兼 ライフバリューサービス部長 兼 管理部長 兼 コンシューマー事業本部長 兼 通信・新規サービス部長 兼 管理部長	取締役 常務執行役員 人とみらい開発事業本部長 兼 ライフバリューサービス部長 兼 コンシューマー事業本部長 兼 通信・新規サービス部長 兼 管理部長	萩原 修	平成27年5月1日

な お、当四半期会計期間末日後の役職 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ま す。

役 職 の 異 動

新 役 名 及 び 職 名	旧 役 名 及 び 職 名	氏 名	異 動 年 月 日
取締役 常務執行役員 人とみらい開発事業本部長 兼 ライフバリューサービス部長 兼 コンシューマー事業本部長	取締役 常務執行役員 人とみらい開発事業本部長 兼 ライフバリューサービス部長 兼 管理部長 兼 コンシューマー事業本部長 兼 通信・新規サービス部長 兼 管理部長	萩原 修	平成27年6月1日

(執 行 役 員 の 状 況)

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員 の 異 動 は あ り ま せ ン。
な お、当四半期会計期間末日後の異動は、次 の と お り で あ り ま す。

退 任 執 行 役 員

職 名	氏 名	退 任 年 月 日
執行役員 衣料繊維事業本部 システム部長 兼 (株)ナカヒロ常務取締役 兼 芦森工業(株)情報システム部長	大藪 宏昌	平成27年6月26日

(注) 大藪宏昌氏は同日付で芦森工業(株)取締役(経理部統括 兼 資金部統括 兼 経営企画室長 兼 情報システム部長)に就任しております。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年12月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,953	16,741
受取手形及び売掛金	23,045	22,664
商品及び製品	14,910	15,530
仕掛品	6,578	6,251
原材料及び貯蔵品	2,795	3,011
繰延税金資産	1,180	1,349
その他	3,494	3,654
貸倒引当金	76	70
流動資産合計	66,881	69,133
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	24,840	24,500
機械装置及び運搬具(純額)	7,424	7,373
土地	7,656	7,715
建設仮勘定	536	409
その他(純額)	636	721
有形固定資産合計	41,096	40,720
無形固定資産		
のれん	109	348
その他	749	791
無形固定資産合計	858	1,139
投資その他の資産		
投資有価証券	22,525	27,020
長期貸付金	17	10
破産更生債権等	86	92
長期前払費用	275	286
退職給付に係る資産	433	-
繰延税金資産	372	390
その他	1,494	1,603
貸倒引当金	103	109
投資その他の資産合計	25,102	29,295
固定資産合計	67,057	71,155
資産合計	133,938	140,288

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,821	10,315
短期借入金	12,409	18,465
未払法人税等	930	1,196
繰延税金負債	2	1
引当金	516	713
その他	7,749	6,660
流動負債合計	33,430	37,352
固定負債		
長期借入金	5,339	2,409
繰延税金負債	4,909	5,402
役員退職慰労引当金	23	-
退職給付に係る負債	3,355	4,267
長期預り敷金保証金	6,842	6,869
資産除去債務	340	342
その他	255	270
固定負債合計	21,066	19,561
負債合計	54,496	56,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,465	6,465
資本剰余金	4,543	4,543
利益剰余金	69,582	70,281
自己株式	7,629	7,642
株主資本合計	72,962	73,648
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,615	8,909
繰延ヘッジ損益	354	196
為替換算調整勘定	966	1,046
退職給付に係る調整累計額	1,410	1,381
その他の包括利益累計額合計	5,526	8,770
少数株主持分	953	954
純資産合計	79,442	83,374
負債純資産合計	133,938	140,288

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年12月 1 日 至 平成26年 5 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年12月 1 日 至 平成27年 5 月31日)
売上高	50,491	51,313
売上原価	38,920	39,330
売上総利益	11,571	11,982
販売費及び一般管理費	1 8,626	1 8,592
営業利益	2,944	3,389
営業外収益		
受取利息	35	26
受取配当金	187	197
為替差益	-	66
持分法による投資利益	189	151
その他	123	141
営業外収益合計	535	583
営業外費用		
支払利息	104	84
その他	214	193
営業外費用合計	319	277
経常利益	3,160	3,694
特別利益		
受取補償金	43	-
事業譲渡益	-	67
特別利益合計	43	67
特別損失		
投資有価証券評価損	-	9
事業構造改善費用	192	332
特別損失合計	192	341
税金等調整前四半期純利益	3,011	3,420
法人税、住民税及び事業税	921	1,329
法人税等調整額	57	282
法人税等合計	978	1,047
少数株主損益調整前四半期純利益	2,032	2,373
少数株主利益	23	11
四半期純利益	2,009	2,361

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,032	2,373
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	781	3,257
繰延ヘッジ損益	23	157
為替換算調整勘定	76	86
退職給付に係る調整額	-	28
持分法適用会社に対する持分相当額	-	42
その他の包括利益合計	881	3,256
四半期包括利益	1,151	5,629
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,135	5,605
少数株主に係る四半期包括利益	15	24

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,011	3,420
減価償却費	1,784	1,756
のれん償却額	47	61
受取補償金	43	-
事業譲渡損益(は益)	-	67
貸倒引当金の増減額(は減少)	31	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	25	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	72
前払年金費用の増減額(は増加)	165	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	149
受取利息及び受取配当金	222	223
支払利息	104	84
持分法による投資損益(は益)	189	151
投資有価証券売却損益(は益)	13	2
投資有価証券評価損益(は益)	-	9
固定資産除却損	32	167
売上債権の増減額(は増加)	365	672
たな卸資産の増減額(は増加)	550	679
仕入債務の増減額(は減少)	619	1,594
その他	1,665	1,845
小計	4,749	1,684
利息及び配当金の受取額	223	224
補償金の受取額	382	-
利息の支払額	104	87
法人税等の支払額	593	1,060
法人税等の還付額	135	26
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,793	786
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3	3
定期預金の払戻による収入	6	9
固定資産の取得による支出	2,452	1,385
固定資産の売却による収入	508	2
投資有価証券の取得による支出	7	9
投資有価証券の売却及び償還による収入	13	506
関係会社株式の取得による支出	520	432
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	175
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	4
事業譲渡による収入	-	442
貸付けによる支出	41	71
貸付金の回収による収入	233	82
その他	30	200
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,294	828

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2	3,182
長期借入れによる収入	470	-
長期借入金の返済による支出	474	581
社債の償還による支出	50	-
リース債務の返済による支出	22	25
自己株式の売却による収入	0	-
自己株式の取得による支出	7	8
配当金の支払額	758	757
長期預り敷金及び保証金の受入による収入	135	338
長期預り敷金及び保証金の返還による支出	299	325
その他	11	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,014	1,817
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	18
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,459	1,794
現金及び現金同等物の期首残高	11,986	14,923
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	124	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 13,570	1 16,718

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、株式取得により子会社となったため、(株)ナイスデイを連結の範囲に含めておりません。また当第2四半期連結会計期間より、株式取得により子会社となったため、日本パムコ(株)を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が433百万円、利益剰余金が904百万円減少し、退職給付に係る負債が1,015百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日)
給料	2,824百万円	2,886百万円
従業員賞与	583	585
退職給付費用	329	314
運賃・保管料	536	575
減価償却費	224	249
広告宣伝費	403	294
販売見本費	138	121

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日)
現金及び預金勘定	13,586百万円	16,741百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	16	23
現金及び現金同等物	13,570	16,718

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年12月1日至平成26年5月31日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月26日 定時株主総会	普通株式	757	10	平成25年 11月30日	平成26年 2月27日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年7月10日 取締役会	普通株式	606	8	平成26年 5月31日	平成26年 8月18日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年12月1日至平成27年5月31日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月25日 定時株主総会	普通株式	757	10	平成26年 11月30日	平成27年 2月26日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年7月10日 取締役会	普通株式	605	8	平成27年 5月31日	平成27年 8月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年12月1日至平成26年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	衣料繊維 事業	産業機材 事業	人とみらい 開発事業	コンシュー マー事業	合計		
売上高							
(1)外部顧客への売上高	20,806	9,733	7,040	12,911	50,491	-	50,491
(2)セグメント間の内部売 上高又は振替高	191	75	895	247	1,409	1,409	-
計	20,997	9,808	7,936	13,159	51,901	1,409	50,491
セグメント利益	632	299	2,270	507	3,710	765	2,944

(注)1. セグメント利益の調整額 765百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 758百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年12月1日至平成27年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	衣料繊維 事業	産業機材 事業	人とみらい 開発事業	コンシュー マー事業	合計		
売上高							
(1)外部顧客への売上高	20,617	9,206	6,970	14,517	51,313	-	51,313
(2)セグメント間の内部売 上高又は振替高	201	347	690	217	1,456	1,456	-
計	20,819	9,553	7,661	14,734	52,769	1,456	51,313
セグメント利益	1,020	316	2,485	437	4,260	871	3,389

(注)1. セグメント利益の調整額 871百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 812百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度末(平成26年11月30日)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	9,694	18,359	8,665
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	9,694	18,359	8,665

当第2四半期連結会計期間末(平成27年5月31日)

種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	9,699	22,721	13,022
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	9,699	22,721	13,022

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	26円53銭	31円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,009	2,361
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,009	2,361
普通株式の期中平均株式数(千株)	75,763	75,750

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

1．中間配当金の支払

平成27年7月10日開催の取締役会において、平成27年5月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次の通り中間配当金の支払を決議しました。

中間配当金総額	605百万円
1株当たり中間配当金	8円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年8月18日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月9日

日本毛織株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 堀 亮 三 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安 岐 浩 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本毛織株式会社の平成26年12月1日から平成27年11月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年12月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本毛織株式会社及び連結子会社の平成27年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。